

○公立大学法人福岡県立大学 中期目標

平成 18 年 3 月 27 日 福岡県議会議決

前文

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する総合的な福祉系大学であり、保健・医療・福祉の分野において、先駆的役割を果たすことが期待されている。

少子・高齢社会の進展等に伴い、地域社会や家族のあり方も大きく変化している。一人の住民が抱える悩みも、子供の健康から高齢者の介護まで複雑化、多様化している。このような問題に適切に対応するためには、サービスを提供する側が、受ける側の立場に立ち、効率的・効果的に対応することが必要である。現場においては、それぞれの専門分野にとどまらず、多角的な視点から問題の発見と解決に取り組み、他の専門職種と協働して創造的な解決策を見出すことができる人材が求められている。

福岡県立大学は、このような社会の要請に応え、人間社会学部と看護学部の連携のもと、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍できる資質を持った優秀な職業人を育成することを使命とする。

また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組むことが必要である。

福岡県は、公立大学法人福岡県立大学が、このような人材育成をはじめとした取り組みを着実に実施していくために、中期目標を策定し、法人に指示するものである。

中期目標の期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 6 年間

1. 教 育

「保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。」

(1) 特色ある教育の展開

福岡県立大学は、保健・医療・福祉の専門職としての実践的能力を身に付けさせるとともに、人間社会学部と看護学部の連携のもとで、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、現場において他の専門職種と協働できる能力を育成する。

(2) 教員の教育能力の向上

教員の個人業績評価制度と任期制を導入し、教育能力の向上と教育活動の活性化を図る。個人業績の評価は授業活動を中心として行い、その結果を人事や給与に反映させ、教員の職務へのインセンティブの付与を図る。

(3) 優秀な学生の確保・育成

大学が求める優秀な学生を確保するため、高校訪問、出前講義、オープンキャンパスなどの広報活動を充実させ、高校生等に福岡県立大学の魅力を広く伝える。また、特待生制度の導入、入試方法の見直し、厳格な成績評価の実施などにより、優

秀な学生を選抜し、育成する。

シラバスに、各科目の到達目標と成績評価基準を明確に示して学生の目標設定を容易にし、学生の学習意欲を高め、自主的な学習を促す。

(4) 就職支援の充実

就職を希望する学生を支援するため、独自に企画したインターンシップの実施をはじめ、就職先開拓や求人情報の提供など、教職員が一体となって就職支援の充実を図る。

また、在学生だけでなく、卒後の未就職者に対しても支援を実施する。

2. 研 究

「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。」

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部が連携し、保健・医療・福祉に関する大学の教育と社会の発展に有用な学際的な研究を重点的に推進する。

研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。

3. 社会貢献

「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。」

大学が保有する人材や知識等を活用して、保健師、助産師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士等を対象としたリカレント教育を実施するとともに、人間社会学部と看護学部の連携のもとで、地域住民の健康・福祉等に関する支援を実施し、積極的な社会貢献を果たす。

4. 業務運営

「理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。」

大学は、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を策定し、大学の有する資源を最大限に活用して、主体的・自律的な大学運営を確立する。

理事長を補佐するため、事務局による支援体制を強化する。

5. 財 務

「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」

大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。

収入については、重要な自己財源である学生納付金のあり方について検討するとともに、外部研究資金の獲得に努め、社会人向け教育サービスや資産の有効活用などによる新たな収入の確保にも積極的に取り組む。

経費については、人員配置や業務内容の見直しを推進し、その抑制を図る。

6. 評 価

「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。」

教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、その評価結果を速やかに公表する。

計画・実行・評価・改善の仕組みを確立し、教員の個人業績評価、県評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。

7. 情報公開

「情報公開を積極的に推進する。」

入学希望者、学生、県民、企業などに対し、次のような情報を積極的に提供する。

- ・大学や教員の評価に関する情報
- ・組織、教職員、施設設備、入学試験などに関する情報
- ・カリキュラム、シラバス、教員の研究成果や地域貢献活動などに関する情報
- ・学生の就職支援や卒業生の進路状況に関する情報
- ・公開講座、大学施設の開放などに関する情報
- ・予算や決算など財務に関する情報